

2024 年 4 月 〇 日

中国四国厚生局長 殿

申請者
住所 △△県□□市〇〇
(株) MHLW商事
氏名 代表取締役 甲乙 花子
082-123-4567

(法人にあつては、その所在地、名称及び代表者の氏名)

衛生証明書発行申請書

「大韓民国向け輸出水産食品の取扱要綱」に基づき、下記輸出水産物の衛生証明書の発行を申請します。

記

1. 製品の詳細

- ① 輸出者（荷送人：日本からの輸出者）の名前及び住所：
(株) MHLW商事 △△県□□市〇〇
MHLW SHOJI CO.,LTD. 〇〇, □□-City, △△-Prefecture, Japan
- ② 輸入者（荷受人：韓国の輸入者）の名前及び住所：
SEAFOOD PROCESSING SEOUL IMP.& EXP. CO.,LTD.
△△, 〇〇 road, SEOUL, KOREA
- ③ 品名（産地）：冷凍メバチマグロカマ (〇〇)
Frozen Bigeye Tuna Neck Meat (〇〇)
- ④ 数量及びネットウェイト (kg) : 〇〇 C/T 〇〇 kg
- ⑤ 認定施設名（認定番号）及び住所：
(株) 〇〇水産 〇〇県△△市□□ KRO〇〇〇〇
〇〇 SUISAN CO.,LTD. □□, △△-City, 〇〇-Prefecture, Japan
- ⑥ 出発港：東京港 TOKYO Port
- ⑦ 到着港：仁川港 INCHEON Port
- ⑧ 輸送方法（船舶の名称、航空機の便名）：船舶〇〇 V-123W
- ⑨ 輸出年月日：2024年4月〇日 〇 APR. 2024
- ⑩ 生産年月日：2024年4月▽日 ▽ APR. 2024

生産年月日が複数存在する場合は、
全て記載してください。
なお、連続する生産年月日について
は、〇年〇月〇日から△年△月△日
までと記載しても差し支えありませ
ん。衛生証明書も同じ。

2. 誓約事項

当該貨物は以下の内容を満たすものであることを誓約する。

- (1) 上記1の記載事項が正しいこと。
- (2) 関税法（昭和29年法律第61号）第2条第1項第4号の「内国貨物」であること。
- (3) 輸出者は、製造者と密に連絡をとり、本申請事項と輸出貨物の内容とが相違ないことを確認する。
- (4) 調査の必要があると認められる場合には、関係者が調査に立ち会い、貨物の開梱等を行うことを承諾すること。
- (5) 証明書を受け取る際に衛生証明書中の記載事項が本申請記載事項と相違ないことを輸出者の責任で確認すること。
- (6) 韓国政府が要求する以下の条件を満たすものであること。
 - ① 関連法規に従い、衛生条件の整えられている認定施設由来の水産食品であること。
 - ② 韓国の検査基準に適合することを確認していること。
 - ③ 衛生規制官庁の監視下で取り扱われた水産食品でありヒトの健康に害を与える物質が含まれていないこと。
 - ④ 適切に保存されヒトの消費に適したものであること。

(申請書の記載等に関する注意事項)

1. 記入は日本語、英語併記によること。
2. 「品名」については、商品や当該食品の内容がわかる一般的な名称を記載すること。
3. 生産年月日が複数存在する場合は、○月○日から△月△日までと記載すること。
4. 衛生証明書発行申請書の記載内容が確認出来る関係書類（インボイスの写し、パッキング・リストの写し、船荷証券（BL）又は航空貨物運送状（AWB）の写し等）を添付すること。
5. 当該貨物が輸入品の場合にあつては、食品等輸入届出（写し）を添付すること。